

徳島県告示第310号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成8年徳島県規則第22号）第1条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により次のとおり公示する。

令和8年6月12日

徳島県知事 後藤 田 正 純

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
徳島県庁総合サービスネットワーク等運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県企画総務部情報政策課
徳島市万代町一丁目1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
N T T西日本株式会社
大阪市都島区東野田町四丁目15番82号
- 5 契約金額
66,825,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号